

8月診療分から自己負担額が変わります

子ども医療費助成制度改正

保護者負担額が発生している世帯は、8月診療分から保険調剤にかかる自己負担額が無料になるほか、受診回数が多い場合や多子世帯の自己負担額が変わります。市民税所得割が非課税の方は変更ありません。

変更後の保護者負担額

区分		0歳～小学3年生	小学4年～中学3年生
保護者負担額	第2子まで	外来	1回につき300円 (6回目*から無料)
		入院	1日につき300円(11日目*から無料)
	調剤	無料	
第3子以降		いずれも無料	

*子ども1人につき、医療機関ごと・月ごとの回数および入院日数

受給券の更新 所得金額などに関する市の調査に同意していない方など、更新手続きが必要な方には6月上旬に案内を送付しますので、6月30日(金)までに必要書類を保健福祉センター・子ども家庭課へ郵送などで提出してください。更新手続きが必要ない方には、7月下旬に新しい受給券を発送します。

第3子以降の子どもの受給券 子ども医療費助成などの受給状況から、対象児童が第3子以降の子どもであることが市で確認できる場合は負担額無料の受給券を送付します。保護者が単身赴任中などにより、市で養育・扶養状況を確認できない場合は申請が必要です。詳しくは、6月中旬に発送する案内をご覧ください。

保健福祉センター・子ども家庭課

中央 ☎221-2149 FAX221-2606 花見川 ☎275-6421 FAX275-6318
稲毛 ☎284-6137 FAX284-6182 若葉 ☎233-8150 FAX233-8178
緑 ☎292-8137 FAX292-8284 美浜 ☎270-3150 FAX270-3291

所得制限により児童手当・特例給付が支給されていない方はご確認を

所得制限により児童手当・特例給付が支給されていない方で、前年中の所得が所得上限限度額を下回った方は、認定請求書の提出により6月分から手当の支給対象となる可能性があります。必要書類など詳しくは、ホームページをご覧ください。千葉市 児童手当

申請期限 市・県民税額決定通知書などにより、前年中の所得が所得上限限度額未満となることを知った日の翌日から15日以内。期限を過ぎて申請した場合、手当は申請した月の翌月分から対象となります。

保健福祉センター・子ども家庭課

中央 ☎221-2149 花見川 ☎275-6421 稲毛 ☎284-6137
若葉 ☎233-8150 緑 ☎292-8137 美浜 ☎270-3150
子ども企画課 FAX245-5547

子育て世帯生活支援特別給付金

食費などの物価高騰の影響に直面している、低所得の子育て世帯に対する生活の支援を行うため、給付金を支給します。

詳しくは、

千葉市 子育て世帯生活支援特別給付金



ひとり親世帯

対象 次のいずれかに該当する方

- ①3月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金給付などの受給により児童扶養手当を受給していない、かつ、2021年中の収入が児童扶養手当の所得限度額未満であった
- ③食費などの物価高騰の影響により、1月以降の収入が児童扶養手当の所得限度額未満となったひとり親世帯

備考 児童扶養手当が支給停止中の方などには5月31日(水)に申請書類を郵送します。

ひとり親世帯以外

対象 次のいずれかに該当する方（ひとり親世帯分の給付金に該当する方を除く）

- ④2022年度中に千葉市で実施した、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯生活支援特別給付金の対象者
- ⑤食費などの物価高騰の影響により1月以降の収入が市・県民税（均等割）非課税相当の収入に減少し、かつ次のいずれかに該当する児童を養育している方
 - ・3月31日時点で、18歳未満の児童または20歳未満の障害児
 - ・来年2月末までに出生する児童

給付額 対象児童1人あたり5万円

申請方法 ②③⑤来年2月29日(木)まで（⑤は来年2月に対象児童が出生した場合、来年3月7日(木)まで）に、申請書と必要書類を〒260-0026千葉市中央区千葉港2-1千葉中央コミュニティセンター1F千葉市子育て世帯給付金事務局へ郵送または持参。

①④は5月末までに支給済みのため手続き不要。

申請書 ホームページから入手できるほか、市子育て世帯給付金事務局で配布。

ひとり親世帯の給付金について

市子育て世帯給付金事務局 ☎400-2606

子ども家庭支援課 FAX245-5631

ひとり親世帯以外の給付金について

市子育て世帯給付金事務局 ☎400-2603

子ども企画課 FAX245-5547